

2次販売のお知らせ

鹿嶋市及び鹿嶋市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内商業者を支援し、地域経済を下支えすることを目的に販売したプレミアム付商品券の2次販売を実施します。

購入できる方

- 鹿嶋市民
- 鹿嶋市内の勤務先で働いている方

※ 1次販売で購入申込された方も対象となります。

申込できる数

1人当たり5冊まで

※ 発行総数4,665冊を上回る申し込みがあった場合、抽選となり、当選しても申込冊数より少なくなることがあります。

商品券の内容

1冊あたり1,000円券×15枚（15,000円分）を **10,000円**で販売します。

取扱店共通券 10枚



取扱加盟店すべてで利用可能

+

専用券 5枚



指定された店舗（大型店等を除く）でのみ利用可能

使用期限は、**令和3年2月28日（日）**までです。

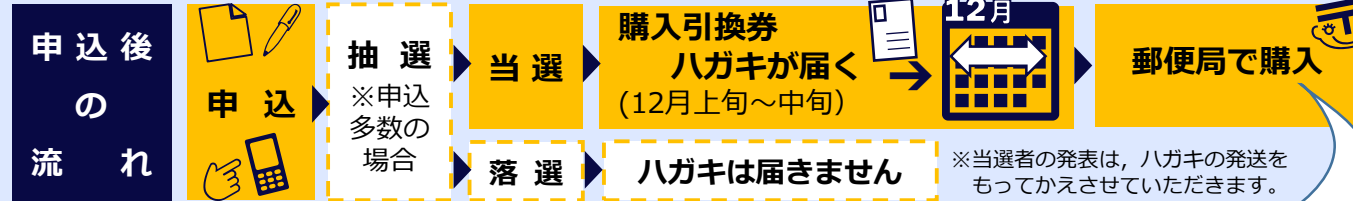
使えるお店

市HPまたは鹿嶋市商工会HPをご確認ください。
また、使えるお店では、ポスターやのぼりが掲げられています。

申込方法

- 鹿嶋市HPから電子申請
- 商工観光課（市役所2階10番窓口）・大野出張所・各公民館の窓口で申込み

申請期間は、**11月4日（水）**から
11月11日（水）17時までです。



※ 今回も販売窓口が混雑し密集しないよう、**購入期間や郵便局を指定**させていただきます。指定した期間以外でも購入は可能ですが、三密対策のため、ご理解ご協力をお願いします。
また、上記の理由から、購入引換券ハガキは**12月上旬から中旬**にかけ、購入期間に合わせて**順番に発送**しますので、ご了承ください。

【その他、商品券のご注意】

- 使用期限内にご利用ください。
- 商品券は払戻しできません。
- 商品券の使用にともなう釣り銭については、お支払いできません。
- 商品券の盗難・紛失・毀損に対して、発行元/販売元である鹿嶋市・鹿嶋市商工会は、一切責任を負いません。
- 収入印紙・切手・商品券などの購入や、税金・公共料金の支払いなど使用できないものがあります。ご使用の際にご確認ください。
- 商品券の使用に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。
- 商品券購入希望の電子申請または商品券全般に関する市HPはこちら→→→→→

